

第 1 号

(9月11日)

令和6年 熊本県議会9月定例会会議録

第1号

令和6年9月11日（水曜日）

議事日程 第1号

令和6年9月11日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 知事提出議案の上程（第1号から第61号まで）
- 第4 知事の提案理由説明
- 第5 議案に対する質疑（第41号から第61号まで）
- 第6 決算特別委員会設置の件 事件の付託（第41号から第61号まで） 委員の選任
- 第7 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 知事提出議案の上程（第1号から第61号まで）
- 日程第4 知事の提案理由説明
- 日程第5 議案に対する質疑（第41号から第61号まで）
- 日程第6 決算特別委員会設置の件 事件の付託（第41号から第61号まで） 委員の選任
- 日程第7 休会の件

出席議員氏名（49人）

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君

幸 村 香代子 君
杉 鳶 ミ カ さん
立 山 大二朗 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君
中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
末 松 直 洋 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君

岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
洲 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光戦略部長 倉 光 麻里子 さん
農林水産部長 千 田 真 寿 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会 計 管 理 者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
管 理 者 白 石 伸 一 君
教 育 長 宮 内 彰 久 君
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君

人事委員会 出 田 孝 一 君
委 員 長
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事務局次長 本 田 敦 美
兼総務課長
議 事 課 長 富 田 博 英
議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開会 開議

○議長(山口裕君) ただいまから令和6年9月熊本県議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

就任挨拶

○議長(山口裕君) まず、去る6月定例会において任命同意になりました公安委員会委員並びにさきの人事異動で就任されました商工労働部長から、それぞれ挨拶の申出がっておりますので、この際、これを許します。

公安委員会委員宮尾千加子さん。

〔公安委員会委員宮尾千加子さん登壇〕

○公安委員会委員(宮尾千加子さん) さきの6月県議会で任命の御同意をいただき、このたび公安委員を拝命いたしました宮尾千加子と申します。公安委員2期目となりますが、今後とも県民視点を大切に誠心誠意努めてまいります。引き続き御指導、御助言等よろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(山口裕君) 商工労働部長上田哲也君。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) おはようございます。7月6日の人事異動で商工労働部長を拝命しました上田でございます。商工労働部局、長く務めておりますので、その経験を十分に生かして、

将来の熊本経済発展のために、精いっぱい頑張ります。議員各位の引き続きの御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口裕君） 次に、日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、末松直洋君、高島和男君、増永慎一郎君、以上3人を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長（山口裕君） 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月4日までの24日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から10月4日までの24日間とすることに決定いたしました。

日程第3 知事提出議案の上册（第1号から第61号まで）

○議長（山口裕君） 次に、日程第3、知事提出議案第1号から第61号までが提出されましたので、これを一括して議題といたします。

第1号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号）

第2号 令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

第3号 令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

第4号 令和6年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）

第5号 熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定について

第6号 熊本県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について

第7号 水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第8号 熊本県控除対象特定非営利活動法人を定める条例を廃止する条例の制定について

第9号 熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10号 財産の無償貸付けについて

第11号 令和6年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について

第12号 令和6年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について

第13号 令和6年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町村負担金について

第14号 令和6年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について

第15号 令和6年度道路事業の経費に対する市町村負担金について

第16号 令和6年度海岸事業の経費に対する市町村負担金について

第17号 令和6年度地すべり対策事業の経費に対する市負担金について

第18号 令和6年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について

第19号 令和6年度市町村道過疎代行事業の経費に対する市町負担金について
 第20号 工事請負契約の締結について
 第21号 工事請負契約の変更について
 第22号 工事請負契約の締結について
 第23号 工事請負契約の締結について
 第24号 専決処分の報告及び承認について
 第25号 専決処分の報告及び承認について
 第26号 専決処分の報告及び承認について
 第27号 専決処分の報告及び承認について
 第28号 専決処分の報告及び承認について
 第29号 専決処分の報告及び承認について
 第30号 専決処分の報告及び承認について
 第31号 専決処分の報告及び承認について
 第32号 専決処分の報告及び承認について
 第33号 専決処分の報告及び承認について
 第34号 専決処分の報告及び承認について
 第35号 専決処分の報告及び承認について
 第36号 専決処分の報告及び承認について
 第37号 専決処分の報告及び承認について
 第38号 専決処分の報告及び承認について
 第39号 専決処分の報告及び承認について
 第40号 専決処分の報告及び承認について
 第41号 令和5年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
 第42号 令和5年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について
 第43号 令和5年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について
 第44号 令和5年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について
 第45号 令和5年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について
 第46号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第47号 令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 第48号 令和5年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 第49号 令和5年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について
 第50号 令和5年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
 第51号 令和5年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
 第52号 令和5年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 第53号 令和5年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
 第54号 令和5年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について
 第55号 令和5年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について
 第56号 令和5年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 第57号 令和5年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について
 第58号 令和5年度熊本県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について
 第59号 令和5年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について
 第60号 令和5年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について
 第61号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計決算の認定について
 報告第1号 専決処分の報告について
 報告第2号 専決処分の報告について
 報告第3号 専決処分の報告について

報告第4号 専決処分の報告について

報告第5号 公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出について

報告第6号 公益財団法人熊本県立劇場の経営状況を説明する書類の提出について

報告第7号 天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第8号 豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第9号 肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第10号 一般財団法人熊本さわやか長寿財団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第11号 公益財団法人熊本県総合保健センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第12号 公益財団法人熊本県移植医療推進財団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第13号 公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第14号 公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第15号 公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第16号 一般財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出について

報告第17号 公益財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第18号 希望の里ホンダ株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第19号 公益財団法人くまもと産業支援財

団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第20号 株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第21号 一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類の提出について

報告第22号 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第23号 公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第24号 公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第25号 公益社団法人熊本県林業公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第26号 公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況を説明する書類の提出について

報告第27号 公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第28号 熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第29号 一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の提出について

報告第30号 公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第31号 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第32号 熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について

報告第33号 令和5年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不

足比率の報告について

報告第34号 公立大学法人熊本県立大学の令和5年度における業務の実績に関する評価について

報告第35号 公立大学法人熊本県立大学の第3期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について

報告第36号 五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について

報告第37号 歯科保健対策の推進に関する施策の報告について

報告第38号 地産地消の推進に関する施策の報告について

報告第39号 熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について

報告第40号 家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

日程第4 知事の提案理由説明

○議長(山口裕君) 次に、日程第4、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 今定例会に提出しております議案の説明に先立ちまして、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

まず、台風第10号についてでございます。

非常に強い台風第10号が九州に上陸し、暴風、大雨を伴いながらゆっくりと進み、本県においても猛威を振るいました。被害を受けられた方々に、心から御見舞い申し上げます。

県といたしましては、引き続き、被害状況の的確な把握に努め、一日も早い復旧に努めてまいります。

また、これから本格的な台風シーズンを控える中で、先月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報なども踏まえながら、市町村や関係機関等と連携し、災害にしっかりと備えてまいります。

次に、赤潮被害の状況、対応についてでございます。

八代海で発生しました赤潮により、14億円を超える被害が生じております。令和3年度から4年連続での発生となり、この4年間の被害総額は50億円を超えるなど、養殖業者の経営に深刻な影響を及ぼしております。

このような状況にしっかりと寄り添いながら対応すべく、7月には現場で直接養殖業者の訴えをお聞きした上で、予備費などを活用した、へい死魚処理や金融面の支援などの緊急対策を実施させていただきました。

並行して、同じく赤潮被害を受けている長崎県、鹿児島県の両知事に呼びかけまして、国に対し、養殖業者に対する支援の強化や赤潮発生のメカニズムの解明、予防対策の研究の推進などについて、3県合同で緊急要望を行いました。

さらに、今定例会には、代替魚の購入ですとか漁場環境保全活動に対する支援のための予算も提案させていただいております。

今後も、本県の養殖業者の希望の灯が消えることがないように、必要な対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、球磨川流域の緑の流域治水の推進についてでございます。

8月24日に、国による球磨村渡地区遊水地事業の着工式が行われ、私も出席してまいりました。今後とも、国や流域市町村と連携し、住民の皆様方の御理解をいただきながら、流域全体での総合力で安心、安全を実現していけるよう、着実に取組を進めてまいります。

また、五木村の振興につきましては、7月に、国、県、村の3者で、振興計画を新たな流水型ダムの建設を前提としたものへ改定いたしました。8月には、村主催の行政座談会で、国、県、村から村民の皆様へ計画改定について御説明し、御意見を伺ってまいりました。

相良村の振興についても、河川改修や新たな道路、基幹林道に係る説明会で、今後の具体的な整備スケジュールなどをお示しさせていただきました。

引き続き、両村と密に連携しながら、目に見える形で振興策を進めてまいります。

次に、熊本都市圏の渋滞対策についてです。

7月、8月と、熊本市とのトップ会談を行い、県と熊本市で連携して取り組む渋滞対策の方向性について合意いたしました。

まず、短期的な対策として、県警とも連携し、主要渋滞箇所を中心に、信号制御と連携した交差点改良などを進めてまいります。このような取組を、国や熊本市との連携をさらに強化して、推進してまいります。また、今月には、通勤通学のピーク時間帯の交通量を減らすべく、県と熊本市の職員が共に在宅勤務や時差出勤に取り組んでおります。

さらに、抜本策となる中長期の道路ネットワーク整備についても、スピード感を持って進めてまいります。

引き続き、周辺自治体とも連携しながら、熊本都市圏の渋滞解消に向け、取り組んでまいります。

次に、マニフェストの早期実行に向けた新たな推進本部の設置などについてでございます。

マニフェストの早期実行に向け、関係部局による課題共有や連携体制を構築し、課題解決に向けた取組を推進するため、渋滞解消、地下水保全、

こどもまんなか熊本の3つの推進本部に加え、今定例会前に新たに2つの推進本部を設置いたしました。

まず、8月に設置した「くまもとで働こう」推進本部では、建設業や医療、福祉など県内産業における人手不足が深刻になる中、各産業の人材育成、確保を図るべく、県内定着や人材育成などの対応策を検討、推進してまいります。

9月に設置した熊本県外国人材との共生推進本部では、県内における在留外国人数が過去最高となる中、多文化共生の推進とともに、外国人材から選ばれる熊本を目指して、外国人材の確保と受け入れ環境の整備に取り組んでまいります。

また、10月からは、庁内組織においても、今定例会に関係条例案を提出させていただいております観光戦略部の改編による観光文化部の新設、食のみやこ熊本県を創造するための食のみやこ推進局、国際ビジネス戦略を強力に推進するための国際・くまモン局などを設置する予定でございます。

既に設置した各推進本部と庁内組織の体制強化によりまして、くまもと新時代を県民の皆様とともにつくっていけるよう、スピード感を持ってマニフェストに掲げた政策の実現に向けて邁進してまいります。

次に、台湾との交流拡大についてです。

先月、知事として初めて台湾を訪問し、新竹サイエンスパークなどを視察するとともに、TSMC幹部の方と意見交換を行い、第3工場もぜひ本県に検討いただきたい旨を要請しました。

また、台湾との交流拡大に向けては、面会した台湾当局関係者から、経済だけでなく、青少年や文化などの様々な交流が、熊本と台湾の間でさらに活発化していくことに対して、強い期待が示されました。

なお、県内では、7月に、教育旅行として台湾の中高生が尚綱中学、高校の生徒と文化交流を行われ、熊本大学におかれては、台湾の大学と半導体研究関連のシンポジウムを開催されております。

また、アメリカンフットボールチームの九州熊本マーベリックスやバスケットボールチームの熊本ヴォルターズなどが台湾チームとの交流試合を行うなど、スポーツ分野においても交流が進んでおります。

さらに、県では、先月、中国信託フィナンシャルホールディングと、経済、観光、スポーツなどの分野で交流を進める包括的連携協定を締結したところです。

引き続き、様々な分野において台湾との交流が進むよう、取組を進めてまいります。

次に、防災推進国民大会2024及び「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本の開催についてでございます。

防災推進国民大会2024は、防災に取り組む多様な団体等が出展し、取組や知見を発信、共有する日本最大級の防災イベントでございます。10月19日から2日間、熊本で開催され、県内外から約400団体が出展する予定です。入場は無料で、どなたでも参加できますので、広く県民の皆様にご来場いただければと思っております。

また、10月23日から2日間、「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本が開催されます。世界約40の国と地域から500名を超える高校生が熊本に集い、防災、減災、創造的復興について議論をいたします。熊本が経験した地震や豪雨災害の経験、教訓を国内外に発信し、次世代に継承していく重要な機会になると考えております。

次に、パリ2024オリンピック・パラリンピックについてでございます。

オリンピックでは10名の、そしてパラリンピックでは6名の県関係選手が出場されました。これまで懸命に努力してこられ、大会において最後まで諦めることなく戦い抜かれた姿は、私たち県民に多くの感動と勇気、希望や夢を与えていただきました。

全ての選手、そして選手をサポートされた全ての方々、また、そうした様々な形で応援いただいた県民の皆様に、心から感謝を申し上げたいと思います。

続いて、今定例会に提案しております議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、災害復旧関連事業や赤潮被害への対応、マニフェストの実現に向けて取り組む事業などを計上しております。

この結果、49億円の増額補正となり、これを現計予算と合算いたしますと、8,610億円となります。

このほか、今定例会には、マニフェストに掲げた政策の早期実行に向け、観光戦略部を観光文化部に改編するための熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例など各種条例案件や決算の認定なども併せて提案させていただいております。

また、今会期中には、人事案件等についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

日程第5 議案に対する質疑(第41号から第61号まで)

○議長(山口裕君) 次に、日程第5、議案第41号から第61号までにつきまして、一括して議題とし、これに対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めま

す。

日程第6 決算特別委員会設置の件 事件の付託（第41号から第61号まで） 委員の選任

○議長（山口裕君） 次に、日程第6、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和5年度各会計決算認定等審査のため、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに議案第41号から第61号までを付託することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに議案第41号から第61号までを付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議席に配付の選任一覧表のとおり指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員は、議席に配付の選任一覧表のとおり選任することに決定いたしました。

〔選任一覧表は付録に掲載〕

日程第7 休会の件

○議長（山口裕君） 次に、日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明12日、13日、17日及び18日は、議案調査のため、休会いたしたいと思います。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、明12日、13日、17日及び18日は休会することに決定いたしました。

なお、14日から16日までは、県の休日のため、休会であります。

○議長（山口裕君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る19日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第2号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時16分散会

